

よかよか介護ボランティア事業 事業者向け説明資料

よかよか介護ボランティア事業とは・・・

【事業概要】

ボランティアが介護施設などにおいて行ったボランティア活動に対してポイントを付与し、そのポイントを奨励金に交換または社会福祉振興基金に寄附をすることができる事業。

<ボランティア活動者>

久留米市内に住所を有する65歳以上の方

(介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方)で、

説明会に参加・登録された方



【事業の目的】



- (1) 高齢者の介護施設でのボランティア活動をととして、
高齢者の社会参加、地域貢献のきっかけを創出し、
「生きがい」や「やりがい」へつなげていく。
- (2) 介護現場で、身近に利用者等に接していただくことで
介護への関心を高め、ボランティア活動を通じて、
要支援・要介護の状態になることを防ぐ（介護予防）。

介護サービス事業者としてよかボラを活用してみませんか？

【ボランティアの活動内容】

①レクリエーションなどの補助



②利用者等の話し相手や見守り



③利用者等への芸能披露



④施設行事の手伝い



【注意】直接、利用者の身体に
触れるような介護は行いません

【ボランティアの活動内容】

- ⑤食事介助の補助(お茶だし、配膳・下膳など)
- ⑥散歩や外出、館内の移動補助(身体介助を除く)
- ⑦洗濯物の整理やシーツ交換など
軽微で補助的な活動

【注意】

直接、利用者の身体に触れるような介護、食事介助は行いません

- ⑧施設敷地内の清掃、園芸、草刈り



- ⑨その他施設職員と行う補助的な活動
- ⑩久留米市地域包括支援センターが実施または関与し、
地域包括支援センター職員とともに行う介護予防活動の運営補助

受入機関の登録をお願いします！

よかよか介護ボランティア事業の受け入れ施設として登録を希望される際は、
「受入機関指定申請書・変更届出書」を久留米市長寿支援課へご提出ください！
(様式は事業者協議会HPに掲載しています)

ボランティア受入のながれ等の詳しい内容につきましては、
別紙の資料をご覧ください。

既に受入機関として登録済の事業所さまへ

事業所情報(住所・担当者・活動内容等)に変更があった場合、
「受入機関指定申請書・変更届出書」の提出をお願いします。
また、担当者変更の際には、受入れ方法や事務方法について
必ず引き継ぎを行ってください。

よかよか介護ボランティア事業に関するお問い合わせ先

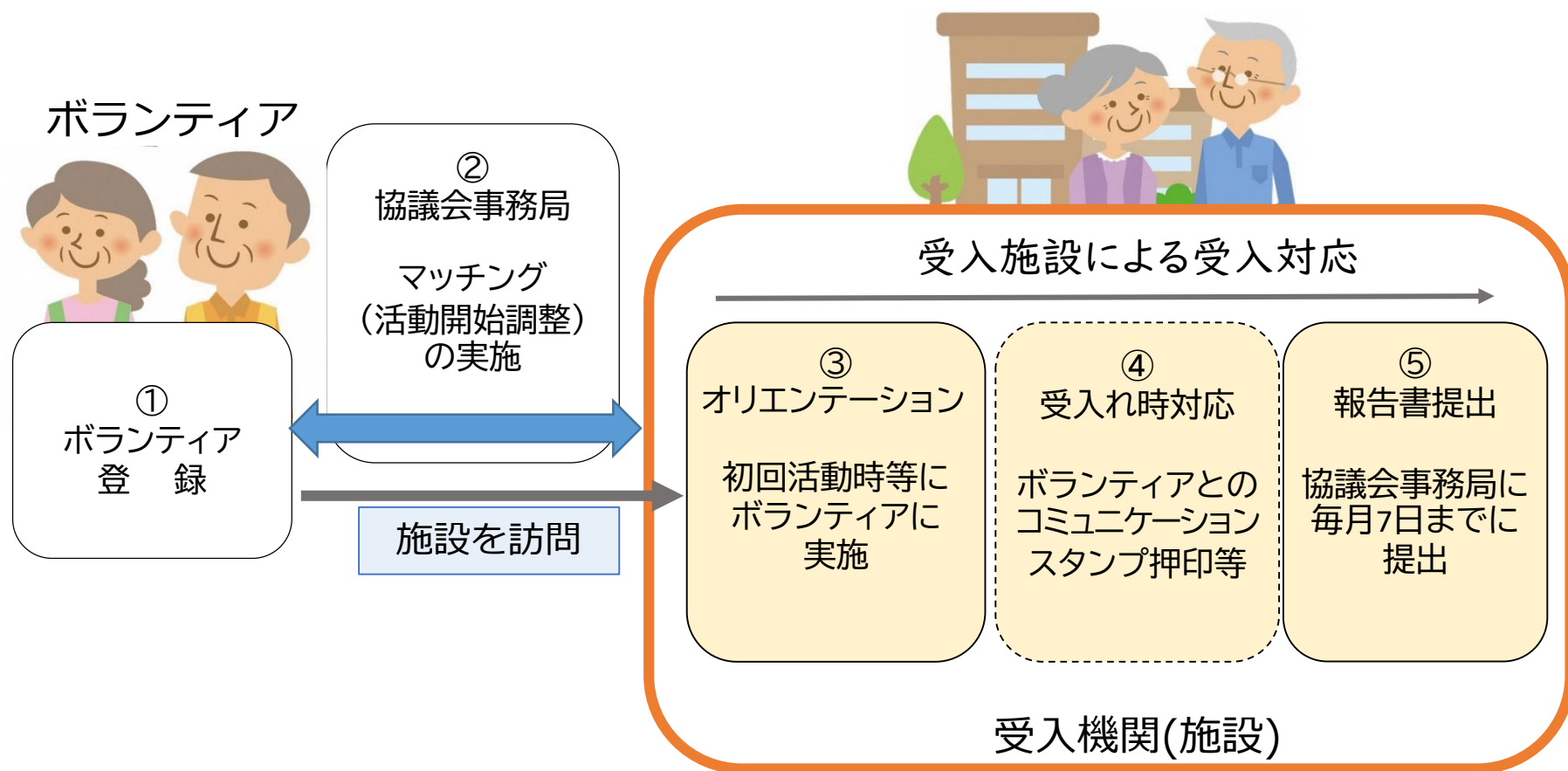
特定非営利活動法人 久留米市介護福祉サービス事業者協議会
〒830-0017福岡県久留米市日吉町115番地
TEL:0942-35-1525 / FAX:0942-46-5841
Mail : info@kurume-kaigo.net



よかよか介護ボランティア事業
事業者向け説明資料
＜別紙＞

～ボランティア受入のながれについて～

ボランティア受入れのながれ



受入施設におけるボランティアの受入にあたり行っていただくこと

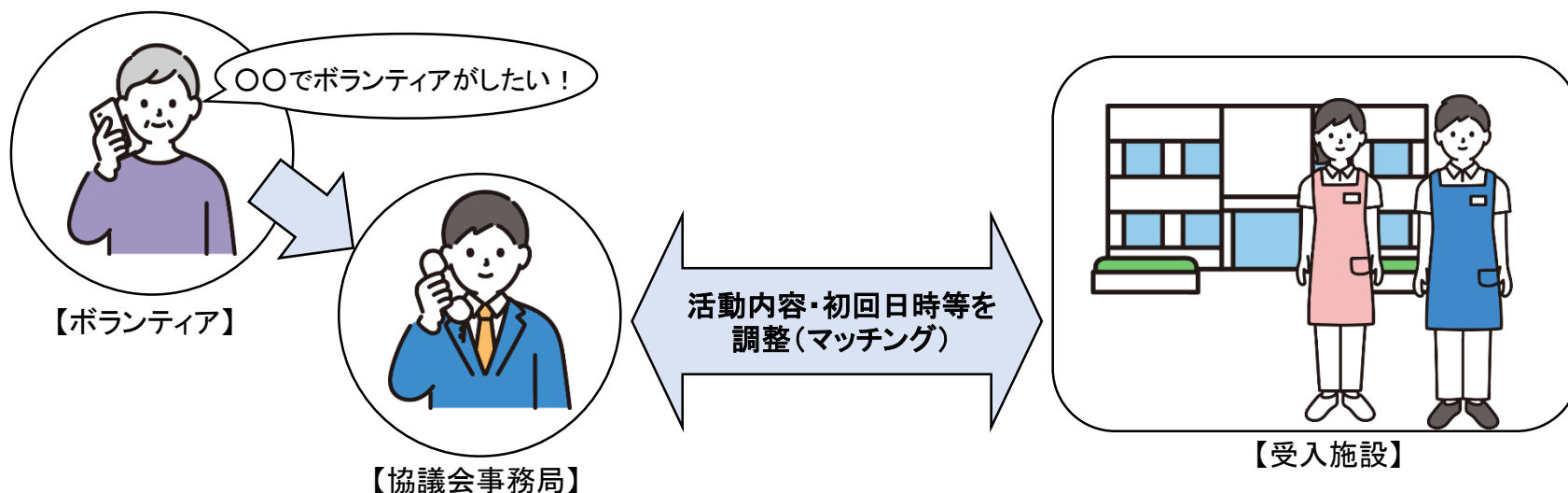
活動開始時の対応

ボランティアの希望に沿って、協議会事務局が受入施設に連絡し、活動内容や初回日時等を調整します。
(マッチング)

※初回の活動は、必ず協議会事務局がマッチングを実施します。

※ボランティアから直接施設に活動希望の連絡があった場合は、ボランティアもしくは施設担当者から協議会事務局に必ずご連絡をお願いします。

※ボランティアより活動希望があった場合に協議会事務局からマッチングの連絡を行いますが、
ボランティアの受入れの可否、受入れする活動内容は、各施設でご判断ください。



◆受入施設職員による受入対応

【初回受入れ時のオリエンテーションの実施】

マッチング後の初回受入れの際には、活動前に担当者が責任をもってボランティアとオリエンテーションをお願いします。その際、注意事項や連絡先等の確認を行ってください。

また、担当職員不在の場合の対応や活動中に困った場合の対応方法をボランティアに伝えてください。

＜オリエンテーションの流れの例＞

- ①お互いの自己紹介
- ②施設の概要・利用者の説明（サービス内容、利用者との関わり方 等）
- ③ボランティアが希望する活動と施設側が希望する活動のすり合わせ
（話し相手をしたい、掃除は遠慮したい、話し相手をしてほしい 等）
- ④活動時の感染対策、個人情報保護、貴重品の管理、活動を休む際の連絡先 等といった注意点の説明
- ⑤ボランティアからの質問・確認事項がないかの確認（配慮してほしい事 等）

【ボランティア受入時の対応】

○ボランティア活動中は、職員不在の中での活動（フロアにボランティアと利用者のみの状態）にならないようにお願いします。

○活動中や活動後にボランティアとコミュニケーションを図ってください。

- ・活動中の気づきや困りごと等を確認してください。

- ・活動に対する感謝の気持ちを伝えてください。

（感謝の言葉はやりがいや次の活動への活力につながります。）

○ボランティアの方の個人情報、厳密な管理をお願いします。

【初回受入れ時の活動終了後の確認】

○活動後は、ボランティアに感想などを確認し、今後も継続して活動を希望するか、確認してください。

○ボランティアが活動の継続を希望し、施設側も受入れが可能な場合は、ボランティアと次回以降の活動内容・日時・時間帯等を確認してください。

（例：次回は15日の11時から活動、毎週木曜日の13時～15時に活動等）

○受入れが難しいと判断した場合は、協議会事務局にご連絡をお願いします。

【活動時間に応じて、ボランティアのスタンプ帳にスタンプを押印】

ボランティア活動後に、ボランティアが持参するスタンプ帳に活動時間、活動内容に応じた押印及び日付を記入してください。（1ポイントは、スタンプ帳の一マスに1押印をお願いします。）

○ボランティア活動1時間につき原則1ポイントが付与されます。また、1日最大2ポイントまで付与できます。

※2時間を超えた場合のポイントは付与できません。

※ただし、活動内容が「③利用者等への芸能披露、④施設行事の手伝い」の場合は、1回の活動につき2ポイントを付与します。



【受入実績の報告 報告書提出】

- ・ボランティアを受入れた場合には、翌月の7日までに月次報告書をFAXまたはメールにて協議会事務局に提出してください。
- ・また、ボランティアから活動休止や中止などの申し出があった場合は、報告書にその旨の記載をお願いします。
- ・月次報告書の様式は、事業者協議会ホームページの「よかよか介護ボランティア」のページでダウンロードできます。

<HP:<https://www.kurume-kaigo.net/>（久留米介護ネットで検索🔍）>

◆事故が起きた場合の対応について

久留米市市民活動保険に加入しています。保険会社への保険加入申し込みや、保険料の支払いは市が行いますので、ボランティアや受入機関が行う手続きはありません。

・事故が発生した際は、長寿支援課にご連絡ください。（TEL:0942-30-9207）

久留米市市民活動保険は「新型コロナウイルス感染症」は補償の対象になりません。ご注意ください。

受入(希望)施設さまへのお願い ～諸手続きについて～

以下に該当する場合は「受入機関指定申請書・変更届出書」の提出をお願いします。

- よかよか介護ボランティア事業の受け入れ施設として登録したい場合
- 事業所情報(住所・担当者・活動内容等)に変更があった場合
- 指定登録を抹消しボランティアの受入れを中止したい場合

また、担当者変更の際には、受入れ方法や事務方法について必ず引き継ぎを行ってください。

よかよか介護ボランティア事業に関するお問い合わせ先

特定非営利活動法人
久留米市介護福祉サービス事業者協議会
〒830-0017福岡県久留米市日吉町115番地
TEL: 0942-35-1525 / FAX: 0942-46-5841

Mail : info@kurume-kaigo.net

ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

